

2020年10月1日

不動産仲介トラブル0（ゼロ）を目指して！
物件に潜むリスクを見抜く調査力・説明力を徹底的に強化し、トラブルを防止する
「第5回宅建マイスター認定試験」
10/1 申込受付開始！

(公財)不動産流通推進センターでは、10月1日（木）より「第5回宅建マイスター認定試験」の申込受付を開始いたします。

1、宅建マイスターとは

現地調査やヒアリング等では見抜きにくく、通常の調査では見逃してしまうかもしれないような取引に潜むリスクに気づくセンスを持ち、丁寧な調査を行い、それを重説・契約書に反映することで、安心な取引を成立させ、トラブルを防止する能力を有する、「宅地建物取引のエキスパート」です。

宅建士取得後に目指す頂点となる資格であり、いわば「上級宅建士」として、消費者の高い信頼を得られる称号です。

昨年より、不動産総合情報サイト「不動産ジャパン」と連携し、物件情報の備考欄に「宅建マイスターが対応する」ことを表示することで、お客様に「安心な物件である」ことをアピールできるようになりました。



2、第5回宅建マイスター認定試験 概要

- ・試験日時：2021年1月27日（水）10：30～12：00
- ・申込期間：2020年10月1日（木）10：00～2021年1月13日（水）17：00
- ・試験地・会場：【東京】TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
【大阪】全日大阪会館（天満橋）
- ・受験料：12,500円（税込）
- ・試験内容：【記述式試験】売買契約、重要事項説明
- ・受験資格：現在、宅建業に従事している方の内、以下の要件のいずれかを満たしている方で、試験当日、有効な宅地建物取引士証を提示できること。
 - ①宅地建物取引士証取得後、5年以上の実務経験を有していること。
 - ②実務経験は5年未満だが、当センターが実施する「不動産流通実務検定“スコア”」で600点以上を得点していること。

※宅建マイスター認定試験の試験内容等や第1～4回宅建マイスター認定試験の実施結果、問題と正解は下記HPをご覧ください。

<https://www.retpc.jp/meister/>



不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>
公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL：03-5843-2075

3、試験に向けての学習方法

「集中講座 STEP1」 宅建マイスターの学び方を知る（内在リスクの各論を学ぶ）

10月8日（木）・10月22日（木）・11月5日（木）

※各回共、時間は10:00～17:00、受講料は、20,000円（税込）、全て東京開催。

また、学習内容は各回とも同じです。

「集中講座 STEP2」 認定試験に役立つ事例エクササイズ

東京開催 10月15日（木）・12月3日（木）・12月17日（木）・1月7日（木）・1月21日（木）

大阪開催 11月12日（木）

※各回共、時間は13:00～17:00、受講料は、15,000円（税込）。学習内容は各回とも同じです。

※「集中講座 STEP1」及び「集中講座 STEP2」の学習カリキュラムを下記ページよりご覧
になれます。<https://www.retpc.jp/meister/training/>



「集中講座 STEP1・STEP2 動画編」 **NEW!**

会場に出向かなくても受講可能な「動画編」を新たにご用意しました。

STEP1は4時間程度、STEP2は2時間程度の内容で、

受講料4,000円（税込）、申込は10月中旬より受付開始予定です。

詳細は、決定次第ホームページでお知らせします。

<お得な情報！>

「フォローアップカレッジ2020」のA会員は、上記講座を全てパスポート代金内で受講することができます。また、ライブ視聴会員は、割引特別価格で申込みすることができます。

詳細はホームページをご覧ください。

＼現在、「フォローアップカレッジ2020」下期会員を募集中！／

A会員19,000円（税込）・ライブ視聴会員4,000円（税込）

<https://www.retpc.jp/fup/pages/college>



「宅建マイスターガイダンス改定版」

「境界」「更地」など、具体的な事例に即して、内在するリスクを予見する力、的確に調査する力、安心・安全な取引を成立させる力、トラブルが発生した時の対応力などについて解説しています。今回、受験されない方でも、物件調査に関わる業務に役立つ内容です。

価格：1,500円（税込・送料別）

ホームページからお申込みいただけます。<https://www.bookpc.jp/>



4、合格者、宅建マイスターの声

◆合格者の声

- ・「受験で学ぶ知識や注意力は、不動産取引にたずさわる際、当然知っているべきことばかりだと思った。これらの知識を知らずに業務に携わる方が危険だと感じる。ぜひ多くの方に受験してほしい。」
- ・「実務者でないと解けない問題だ。日常業務にも大変役立つ。」

◆宅建マイスターの声

- ・「マイスタークラブの研修はレベルが高く、最新の知識を仕入れています。以前は、お客様から相談を受けても「弁護士に相談してみます」と言っていたのですが、今は「こういうことを相談しましょう」と方向付けができるようになりました。」
- ・「宅建マイスターは、知識や経験豊富な方が集まっているので、他のマイスター方の経験を聞くことにより、まるで自分の経験のように習得できることが大きなメリットです。今では、民法関連の判例集を毎年買い直し判例の知識を深めるとともに、宅建マイスター限定研修や宅建マイスターの方々の体験を聞くことで常に最新の知識を仕入れています。」
- ・「資格について聞かれ、会話が弾むきっかけになる。」
- ・「売買契約の相手側業者から信頼していただける。」

宅建マイスター認定試験・講座に関する問い合わせ先

TEL：03-5843-2078

11:00～15:00（土日祝、毎月第一・第三金曜、年末年始除く）

MAIL：meister@retpc.jp

以上